

○ ほっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ（道民カレッジ）事業実施要綱

（平成21年3月19日生涯学習推進局長決定）

【改正】 平成24年12月20日、平成25年12月11日、平成26年5月23日、
平成26年12月19日、平成27年11月25日、平成28年9月5日

第1 目的

この要綱は、ほっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ（以下「道民カレッジ」という。）事業の実施に関し、必要事項を定め、もって道民の専門的、多様化する学習ニーズに対応するため、産学官の連携による生涯学習を支援する体制の整備を図り、様々な学習機会を体系的に構築・提供することによって、道民の生涯学習をより一層振興するとともに、自立した北海道を創造する人材の育成を図ること、また、次代を担う小中学生が北海道や自分の生まれ育った地域を知り理解することを通して、知識や技能に加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、よりよく問題を解決する資質、能力等の生きる力の育成を図ることを目的とする。

第2 主催

北海道教育委員会

第3 事業内容

道民カレッジ事業では、次に掲げる事業を行うものとする。

(1) 主催講座

ア 道民が、主体的に北海道づくり、地域づくりに参加する学習である、別添の「ほっかいどう学」（別記）の学びを重要な柱として、それを題材とした、インターネットによる「ほっかいどう学 大学インターネット講座」（以下「インターネット講座」という。）を実施する。

インターネット講座は、大学、短大等と構成する実行委員会を組織して実施する。

イ 市町村や団体等との連携によって学習プログラムを開発・実施し、様々な機関と協働しながら地域活動やまちづくりに貢献する人材を育成する「ほっかいどう学地域活動推進講座」を実施する。

(2) 連携講座（一般及びジュニア対象）

連携講座は、道民カレッジの趣旨に賛同する大学、短大、高等専門学校、専修・各種学校、高等学校、市町村、企業、民間教育事業者、試験研究機関及び青少年教育施設等が実施する講座の中から指定する。

(3) 「ほっかいどう学」ネット検定（一般及びジュニア対象）の支援

「ほっかいどう学」ネット検定実行委員会が行う「ほっかいどう学」ネット検定の実施を支援する。

(4) 普及啓発及び情報提供等

道民カレッジ事業についての普及啓発及び情報提供等を行う。

ア ポスター、リーフレット等の作成及び配布

イ ガイドブックの作成及び配付

ウ 道民カレッジ手帳（一般及びジュニア）の作成及び交付

エ ホームページによる情報提供

オ その他、普及啓発及び情報提供に関すること

(5) 学習単位の認定等

希望者には、学習の単位を認定し、所定の単位を修得した場合、申請により称号及び奨励賞を授与する。

第4 道民カレッジ本部の設置等

(1) 道民カレッジ本部の設置

ア 道民カレッジ事業の円滑な推進を図るため、道民カレッジ本部を設置し、学長、副学長、事務総長をもって組織する。

イ 学長は、北海道知事をもって充て、道民カレッジを代表する。

ウ 副学長は、大学関係者及び経済界関係者各1名をもって充てる。

エ 事務総長は、北海道教育委員会教育長をもって充てる。

オ 学長は、道民カレッジ事業の円滑な推進を図るための具体的な方策などについて、必要に応じて、関係者から意見を聴取することができる。

(2) 道民カレッジ本部事務局

ア 道民カレッジ本部の事務局（以下「本部事務局」という。）を北海道立生涯学習推進センター（以下「生涯学習推進センター」という。）に置く。

イ 本部事務局長は、生涯学習推進センター所長をもって充てる。

ウ 本部事務局は、次に掲げる事項についての事務を取り扱う。

(ア) 事業推進に関すること。

(イ) 普及啓発に関すること。

(ウ) 産学官の連携促進に関すること。

(エ) 「ほっかいどう学」ネット検定の支援に関すること。

(オ) その他、道民カレッジ事業の運営に関すること。

(3) 道民カレッジ事業の委託

第3に掲げる事業の実施は、(3)の事業を除き、外部に委託するものとする。

第5 その他

この要綱に定めるもののほか、道民カレッジ事業の実施に関し必要な事項については別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年5月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年12月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年9月5日から施行する。

「ほっかいどう学」について

1 「ほっかいどう学」の定義

道民自身が、北海道（あるいは道内のそれぞれの地域）について、現在を見つめ、過去を知り、未来の在り方を考える協働の学びである。この学習によって、道民としてのアイデンティティを確立し、主体的に学ぶことによって培われる知識と能力を生かして、北海道づくり・地域づくりに参加する学習である。

2 「ほっかいどう学」の領域

- (1) 北海道の総合的施策に関わるもの
- (2) 北海道の文化と歴史に関わるもの
- (3) 北海道の自然・環境に関わるもの
- (4) 北海道の産業に関わるもの
- (5) 北海道の生活に関わるもの
- (6) 北海道の芸術、スポーツに関わるもの
- (7) 北海道の地域づくりの方法に関わるもの